ニッセイ みらいのカタチ

日本生命
（定期）

定期保険

―定期間、死亡に備える保険

＊1 指定年齢とは、保険期間のタイプの選択時に当社所定の範囲内でご指定いただく保険期間や保険料払込期間が満了する年齢です。
（更新型に加入する場合は、その年齢が自動更新の上限年齢となります。）

ポイント 1

割安*2な保険料で、大きな死亡保障を確保できます！

＊2 例えば、年齢・性別・保険金額・払込方法等が同じ場合の終身保険の保険料に比べ、割安となります。

ポイント 2

毎年の契約応当日や更新時等に、健康状態に関係なく保険金額が同額以下の終身保険に変更できる制度もあります！

※申出時に当社が当制度を取扱っていない場合は利用できません。
※保険料払込免除特約を付加されている場合は取扱いが異なる場合があります。

主な*3 取扱条件等

個人契約・法人契約ともに可

主な保障内容	保険金額		契約年齢範囲	保険期間
	最低保険金額	最高保険金額		
死亡保険金	～49歳：700万円 50歳～：500万円	7億円	3～75歳	13～75歳（1歳きざみ）・80歳満了

更新 2	解約払戻金	付加できる特約	配当金 5
可	有	●リビング・ニーズ特約3（自動付加） ●保険料払込免除特約4	有配当 （積立配当方式）

＊3 代表的な取扱条件等を記載したものであり、契約内容・診査方法等によっては、上記の記載内容と異なる場合があるため、詳しくは取扱担当者にご確認ください。
※当資料における年齢は、満年齢で記載しております。ご契約後の被保険者の年齢は、契約年齢に毎年の契約日に対応する日（契約応当日）ごとに1歳を加えて計算しております。

■保険金等のお支払事由に関する制限事項やお取扱いできない事項等については、「ご検討に際してご留意いただきたい点」（裏面）を必ずご確認ください。
■当資料の●付数字につきましては、「ご検討に際してご留意いただきたい点」（裏面）の該当箇所を示しておりますので、あわせてご確認ください。

〈募集代理店〉
JP INSURANCE かんぽ生命

〈引受保険会社〉
NISSAY 日本生命保険相互会社

ご検討に際してご留意いただきたい点

■当資料に記載のお支払事由や給付に際しての制限事項は、概要や代表事例を示しておりますので、あくまで参考情報としてご利用ください。
■詳しいご検討にあたっては、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり一定款・約款」を必ずご確認ください。
■当資料でご紹介しております商品の「契約概要」などをご希望される場合には、お客様の取扱担当者にお申し出いただくか、最寄りのお客様窓口にご請求ください。

保険金のお支払いについて

保険名称	お支払事由の概要	お支払いする保険金の内容	お支払いする金額
定期保険＊❶	死亡されたとき	死亡保険金	保険金額

＊所定の高度障がい状態該当時に死亡保険金にかえてお支払いする高度障がい保険金等の取扱いはありません。

❷ 更新について

●更新後の保険契約には、更新日時点の約款を適用します。

❸ リビング・ニーズ特約について

●余命6カ月以内と判断されるとき、死亡保険金額の範囲内、かつ一時金最高3,000万円以内の金額から6カ月分の利息（所定の利率により計算します。）と保険料相当額を差引いた金額をお支払いします。この利率は金利水準等により変動することがあります。
●保険期間満了前1年以内の死亡保険金額は、特約保険金としてお支払いできません。（ただし、更新できる場合は除きます。）

❹ 保険料払込免除特約について

●所定の3大疾病(がん(悪性新生物)・急性心筋梗塞・脳卒中)、所定の身体障がい状態(身体障害者手帳1～3級)、所定の要介護状態(要介護2以上等)のいずれかにより所定の事由に該当された場合、将来の保険料のお払込みが免除されます。
[がん(上皮内新生物等)と診断確定された場合は対象外]

❺ 配当について

●配当金は、当社所定の利率により計算した利息をつけて積立てます。この利率は金利水準等により変動することがあります。
●当社の決算状況等によっては、配当金をお支払いできない場合もあります。

死亡時の総受取額について

●死亡時の総受取額は、リビング・ニーズ特約の特約保険金が支払われていた場合、既にお支払いしたこの保険金額を差引いた金額となります。

高額割引制度について

●割引適用基準額が3,000万円以上の場合、高額割引制度が適用され、所定の保険契約について、保険料の割引が受けられます。割引適用基準額が5,000万円以上の場合は、さらなる割引の優遇を受けられます。
●保険金のお支払いや保障内容の見直し等により割引適用基準額が変更された場合には、割引額を変更することや高額割引制度の適用がなくなることがあります。

募集代理店　かんぽ生命からのお知らせ

●この保険は、株式会社かんぽ生命保険が募集代理店として取扱う生命保険です。「募集代理店　かんぽ生命からのお知らせ」を必ずご確認ください。

【当資料に記載の保険商品における「がん」の表記について】
※「がん（悪性新生物）」は、約款に定める「悪性新生物」をいい、「上皮内新生物」および「皮膚のその他の悪性新生物（皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚の悪性新生物）」は含みません。
※「がん（上皮内新生物等）」は、約款に定める「上皮内新生物」および「皮膚のその他の悪性新生物（皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚の悪性新生物）」をいいます。
※「がん」は「がん（悪性新生物）」と「がん（上皮内新生物等）」をあわせたものをいいます。

その他の注意事項
●当社の定める限度を下回る場合はご契約の一部のみの解約はできない等、所定の制限があります。
●当資料の記載内容は、2024年4月現在における取扱条件を前提としています。

〈引受保険会社〉
日本生命保険相互会社
本　　店：〒541-8501　大阪市中央区今橋3-5-12
東京本部：〒100-8288　東京都千代田区丸の内1-6-6
生命保険のお手続きやお問合せにつきましては
0120-201-021（ニッセイコールセンター）
ホームページ　https://www.nissay.co.jp

〈募集代理店〉
株式会社 かんぽ生命保険
本社　〒100-8794　東京都千代田区大手町2-3-1
かんぽコールセンター　電話：0120-552-950

上記募集人はお客様と左記引受保険会社の保険契約の締結の媒介を行うものであり、保険契約締結の代理権はありません。

㊗日本24-392,24/3/25,代理店業務部）
24.3